第4次男女平等参画推進計画 委員会評価手順(案)

西 東 京 市 男女平等参画推進委員会 令和 2 年 1 月 21 日

評価の際は、目標設定した事業を目標通り実施したかということだけではなく、実施した結果、どれだけ男女平等参画社会の実現が図られたか、その実現に対し効果があったか、という視点で評価を行う。具体的な着眼点は下記のとおりとする。

評価上の着眼点

- 1. 「男性は」「女性は」こうあるべき、といった「固定的性別役割分担意識」 にとらわれないよう配慮しているか。
- 2. 性別等による差別や人権侵害に配慮しているか。
- 3. 男女いずれかに偏った表現や、性別によってイメージを固定化した表現 になっていないか。
- 4. 機会均等における男女間の格差を改善するため、必要な範囲で男女いずれか一方に対して、積極的に機会提供を図っているか。
- 5. 事業の企画立案や実施にあたって、女性・男性双方の意見が反映されるよう、配慮しているか。
- 6. 前年度の取り組みに課題があった場合、その指摘を踏まえ取り組みの改善・工夫を行ったか。
- 7. 男女共同参画社会基本法を踏まえ、西東京市第4次男女平等参画推進計画に沿った取り組みを行っているか。

評価の流れ

- ① 各評価基準に従い、「事業・取組み計画」(計画内容)、「執行状況」、「課題の ■ 把握」(課題把握)をA~Dで評価。
- ③ ②で算出した点数を変換表に従い、A~D評価に変換し、課別評価を決定す ■ る。
- ④ ②で算出した各課の課別評価の点数を合算し、課の数で除して平均点を算出する。次に算出した平均点を変換表に従いA~D評価に変換する。

具体的な手順は下記のとおり。

① 下記の基準に従い、課単位で「計画内容」「執行状況」「課題把握」をA~D で評価。

計画内容評価 ⇒ 事業・取組計画が施策の内容に合致しているか

【評価基準】

評価	基 準
Α	施策の内容に合致しており、男女平等参画推進計画を推進するう
	えで効果的な事業
В	施策の内容に合致している事業
С	施策の内容に関連している事業
D	施策の内容との関連が乏しく、見直しが必要な事業

執行状況評価 ⇒ 計画に基づき着実に実施されているか

【評価基準】

評価	基 準	
Α	計画より一歩進んだ執行状況	
В	計画どおりの執行状況	
С	計画より若干遅れている執行状況	
D	未執行又は明らかに遅れている執行状況	

課題把握評価 ⇒ 次年度の課題が明確になっているか

【課題把握評価】

評価	目安
Α	次年度事業の課題を正確かつ的確に把握している
В	次年度事業の課題を把握している
С	次年度事業の課題への見通しがやや不足している
D	次年度事業の課題への見通しが立っていない

② 下記の換算表に従いA~D評価を点数に換算し、合算する。

課別評価(A~D)の換算表「計画内容」「執行状況」「課題把握」の各評価を、以下のとおり3~0点に換算し、合算する(9点満点)。

課別評価	換算点
Α	3
В	2
С	_
D	0

③ 合算した点数を下記の変換表に従い、A~D評価に変換する(課別評価が 決定)。

各課平均值	課別評価
7点以上	Α
5 点以上	В
3 点以上	С
3 点未満	D

④ ②で算出した各課の課別評価の点数を合算し、課の数で除して平均点を算出する。

(例)協働コミュニティ課 6 点+秘書広報課 5 点+公民館 7 点+図書館 4 点 = 22 点

22点÷4(課)=5.5点

次に算出した平均点を下記の変換表に従いA~D評価に変換する(施策評価が決定)。

各評価合算值	課別評価
7.0 点以上	Α
5.0 点以上	В
3.0 点以上	С
3.0 点未満	D

(例) 5.5 点=B